

政令番号185 ジクロロペンタフルオロプロパン (HCFC-225)

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬	農業用以外殺虫剤	その他	
1	北海道							4.4E+2	444.2
2	青森県							1.3E+2	127.4
3	岩手県							1.9E+2	190.6
4	宮城県							3.0E+2	295.1
5	秋田県							1.6E+2	159.4
6	山形県							3.3E+2	330.8
7	福島県							4.3E+2	434.2
8	茨城県							7.3E+2	726.2
9	栃木県							3.3E+0	3.3
10	群馬県							8.8E+2	875.5
11	埼玉県							2.1E+3	2,064.2
12	千葉県							7.5E+2	749.8
13	東京都							2.7E+3	2,723.5
14	神奈川県							1.8E+3	1,837.9
15	新潟県							9.1E+2	912.1
16	富山県							3.7E+2	368.4
17	石川県							3.9E+2	387.2
18	福井県							1.9E+2	191.9
19	山梨県							2.7E+2	274.2
20	長野県							5.0E+0	5.0
21	岐阜県							7.9E+2	787.4
22	静岡県							1.5E+3	1,451.4
23	愛知県							2.9E+3	2,861.0
24	三重県							5.2E+2	515.3
25	滋賀県							3.6E+2	364.9
26	京都府							6.0E+2	601.0
27	大阪府							3.4E+3	3,407.1
28	兵庫県							1.3E+3	1,270.1
29	奈良県							1.7E+2	167.9
30	和歌山県							1.4E+2	142.5
31	鳥取県							9.4E+1	94.0
32	島根県							9.2E+1	91.8
33	岡山県							4.0E+2	404.2
34	広島県							7.8E+2	781.6
35	山口県							2.1E+2	213.6
36	徳島県							1.0E+2	103.2
37	香川県							2.3E+2	230.2
38	愛媛県							2.6E+2	259.5
39	高知県							1.0E+2	103.2
40	福岡県							6.9E+2	693.5
41	佐賀県							1.3E+2	126.4
42	長崎県							1.8E+2	181.9
43	熊本県							2.0E+2	200.3
44	大分県							1.4E+2	144.3
45	宮崎県							1.0E+2	104.1
46	鹿児島県							1.4E+2	144.3
47	沖縄県							7.7E+1	77.4
	全国							2.9E+4	28,623.2